

許可番号 第07610003553号

産業廃棄物収集運搬業許可証

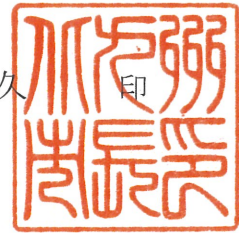
住 所 北九州市戸畑区銀座二丁目3番3号

氏 名 株式会社 磯部

（法人にあっては名称及び代表者の氏名） 代表取締役 磯部 和孝

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北九州市長 武 内 和 久



許 可 の 年 月 日 令和 7年 7月 24日
許 可 の 有 効 年 月 日 令和 12年 7月 23日

- 事業の範囲
別紙のとおり
- 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類
所在地：北九州市戸畑区川代二丁目2番2
面積：130.2平方メートル
産業廃棄物の種類：廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、木くず 以上2種類
- 許可の条件
な し
- 許可の更新又は変更の状況

平成 2年 7月24日	新規許可	平成 5年 5月21日	変更許可
平成 7年 7月24日	更新許可	平成10年12月 4日	変更許可
平成12年 7月24日	更新許可	平成17年 7月24日	更新許可
平成20年 7月17日	変更許可	平成21年 7月13日	変更許可
平成22年 7月24日	更新許可	平成27年 7月24日	更新許可
令和 2年 7月24日	更新許可	令和 7年 7月24日	更新許可
- 積替え許可の有無 記載なし
- 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

1 事業の範囲

積替え又は保管を含まない

燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、
ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）、

鋳さい、がれき類、ダスト類

以上13種類（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。）

（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

積替え又は保管を含む

廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、木くず

以上2種類（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）

（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

